

世界で活躍できる研究者育成プログラム総合支援事業

(実施期間：令和元～令和5年度)

実施機関：国立研究開発法人科学技術振興機構（総括責任者：橋本 和仁）

取組の概要

科学技術・イノベーションの更なる推進に資することを目的とし、「世界で活躍できる研究者育成プログラム総合支援事業」（以下「本事業」という。）においては、「世界で活躍できる研究者戦略育成事業」（以下「戦略育成事業」という。）を実施する機関（以下、「支援対象機関」という）の代表者や学識経験者等で構成する「研究者育成プログラム開発普及委員会」（以下「開発普及委員会」という）と開発普及委員会委員や支援対象機関他の有識者からなる「プログラム検討ワーキンググループ」を設置するとともに、PD（プログラム・ディレクター）及びPO（プログラム・オフィサー）を配置し、次の事項に取り組む。

- (1) 支援対象機関の審査・評価・進捗管理
- (2) 支援対象機関の知見等の集約・分析、支援対象機関へのフィードバック
- (3) 海外の先進事例等に関する情報の収集・分析
- (4) 国内外の知見を踏まえた、我が国の研究者育成プログラムの標準モデルや共通メニューの開発
- (5) 学会・大学団体等と連携し、各支援対象機関において開発されたプログラムの普及方策の検討

(1) 評価結果

総合評価	実施体制	審査・評価・進捗管理	調査分析
B	b	a	b

総合評価： B（所期の計画以下の取組であるが、一部で当初計画と同等又はそれ以上の取組もみられる）

(2) 評価コメント

本事業は、世界トップクラスの研究者として、産学や既存の学問分野の枠を超えて活躍できる人材の育成に向けたプログラム開発や、組織的な研究者育成システムの構築を通じ、優れた研究者の戦略的な育成を図ることを目的としている。これまでの事業支援の豊富な経験を活かし、PD・PO等の人員と組織体制を適切に整え、支援対象機関との連携を図りつつ、国内外の研究者育成に係る取組の情報を参考として、研究者育成プログラム・パッケージ【第1版】を公表したことは評価できる。一方で、本事業による効果や具体的な成果を示すための「定量的な指標」の設定に関して、選定時及び中間評価時の指摘が生かされておらず、また開発した育成プログラムの実効性等についても十分な検証がなされていないことから、世界トップクラスの研究者を育成する環境が当初計画通り整備されたとは必ずしもいえない。加えて、PD・PO間、また開発普

及委員会・事務局間の意思疎通が必ずしもスムーズでなかったように見受けられたことから、本事業の継続に当たり、実施機関が交代となる令和6年度以降においては、PD及びPOに十分な権限を与え、これまでの課題点を受け止める体制を着実に整備し、今後は支援対象機関以外の他の研究機関や周辺地域といった全国的な普及・展開に向け、「プログラムの改良（フェーズⅡ）」、そして「プログラムの普及（フェーズⅢ）」に繋がる具体的な成果指標や活動方策を策定することを期待する。

・実施体制

当初の計画通り、開発普及委員会及びプログラム検討WGを設置し、PD・POを適切に任命し、PDのリーダーシップのもと、組織運営が着実に行われたことは評価できる。しかしながら、選定時及び中間評価時のコメントにあった定量的指標の設定が不十分であるため、計画や目標の具体性に乏しく、世界トップクラスの研究者を育成する環境が当初計画通り整備されたとは必ずしもいえない。今後の事業フェーズ後半においては、本事業により達成された目標や得られた様々な成果について広く理解を得て、普及・拡大を図っていくことが求められることから、各支援対象機関に共通した定量的指標の提示と目標達成に向けた取組の更なる充実を期待する。

・審査・評価・進捗管理

サイトビジットや成果報告会等を通じて支援対象機関と意見交換を行い、各プログラムの進捗状況を適切に把握したこと、また、中間評価についても、計画どおり実施したことは評価できる。本事業の継続に当たり、実施機関が交代となる令和6年度以降についても、PD及びPOに十分な権限を与え、サイトビジット等における支援対象機関との連携を強化していくことを期待する。

・調査分析

JST内部のリソースを十分に活用し、CRDSや海外事務所等との連携・協力を得ながら、国内外の研究者育成の取組について幅広く情報を収集したことは評価できる。また、プログラムの開発や実証を支援するための取組については極めて精力的に行われ、研究者育成プログラム・パッケージ【第1版】はスマートにまとめられている。一方で、各コンテンツは充実しているものの、HPにおける公開方法には工夫の余地があり、さらに研究者育成プログラム・パッケージ【第1版】には検索機能がなく、より実効性を持たせられるような改訂が急務である。また、開発したプログラムが本当に効果的か、他にも良い解はないか、検証方法は有意なものか、といった事項の検証を次事業者に着実に引き継ぐことが求められる。